

令和6年度

事業計画書
収支予算書

自 令和6年7月1日
至 令和7年6月30日

一般社団法人 地域問題研究所

事業計画書

令和6年度 事業計画

(令和6年7月1日から令和7年6月30日)

1. 市町村ゼミナールの実施

(1) 市町村ゼミナールの実施

これからのまちづくりの鍵を握る自治体職員の政策形成能力を高めるために、自治体が直面するであろう課題や先進的な取組へのヒントとなるテーマについて、理論と実践の両面から考えることができる講座の工夫を図るとともに、参加者同士の交流機会の充実を図る。

今年度は、観光、脱炭素社会、コミュニティのデジタル化、公民連携、エリアマネジメント、認知症対策、人口戦略などのテーマで開催する。

なお、令和2年度からオンライン形式でのサービスを実施しており、今年度も引き続き、会場における対面型と合わせてハイブリッド形式による事業の実施を行い、利便性の向上を図る。

第52次・53次（令和6年度）市町村ゼミナール《年間開催計画》

講座	テーマ
第52次 第4講 8月6日	『地域の価値と多様性の再発見 ～“無理しない”観光まちづくり～』 流通経済大学社会学部 准教授 福井 一喜 氏 愛知県東栄町観光まちづくり協会 伊藤 拓真 氏
第5講 9月6日	『(仮題) 地域の脱炭素化の実現に向けた地方自治体の政策づくり ～「世界首長制約/日本」を足がかりに～』(共催/日本計画行政学会) パネラー 中部圏域の市町村長(予定)
第6講 9月30日	『今後の公共施設と公民連携の在り方について』 滋賀大学 経済学部 教授/社会連携センター長 横山 幸司 氏 大東市政策推進部次長兼公民連携推進室長兼課長 萩原 一行 氏
第7講 10月21日	『産学官連携による地域コミュニティのデジタル実装』 名古屋大学大学院情報学研究科 准教授 浦田 真由 氏 小牧市市長公室行政改革課 吉田 健太郎 氏
第8講 11月27日	『エリアの価値を高めるまちづくり手法』 株式会社サルトコラボレイティヴ 加藤 寛之 氏 一般社団法人草薙カルテッド コミュニティマネージャー 西 美有紀 氏
第9講 12月	『市民とともにまちの価値を高める 地域ブランディング』 ※調整中
第10講 1月16日	『認知症の本人とともに、暮らしやすい地域をつくる』 慶應大学大学院 健康マネジメント研究科 教授 堀田 聡子 氏 藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課 横山 麻衣 氏
第11講 2月25日	『無作為抽出の市民参加 “くじびき民主主義” が拓く 総働まちづくり』 同志社大学 政策学部 教授 吉田 徹 氏 ※事例調整中
最終講 3月25日	『これからの人口戦略』 ニッセイ基礎研究所生活研究部 人口動態シニアリサーチャー 天野 馨南子 氏

講 座	テーマ
第 53 次 開講講座 未定	※詳細は未定
第 2 講 未定	※詳細は未定
第 3 講 未定	※詳細は未定

※一部調整中のため、テーマ・講師が変更する場合があります（令和 6 年 5 月末現在）。

※公民連携セミナーについて

令和 2 年度から延べ 5 回開催してきた「公民連携セミナー」については、他の民間サービスなどで同種のセミナーやマッチングの機会が増えており、さらに当研究所で民間企業の参加・協力を確保することが難しくなってきたことから、令和 5 年度は事業の実施を見送った。令和 6 年度も事業の中止を考えている。

(2) 市町村ゼミ会員拡大活動

令和 2 年度から市町村ゼミナールをオンラインでも視聴可能になったことから、徐々に東海 3 県以外の市町村からの参加が増えている。全国の市町村に対して市町村ゼミナールの案内を行うとともに、関心のある自治体に試行的に受講して頂くことで加入を検討していただくなど、より多くの自治体に参加して頂けるように会員の拡大活動に努める。

2. 講演・研究会活動

(1) 研究会

地方自治体では、前例踏襲的に事務が進められることが多く、新人から幹部に至るまでの体系的な人材育成環境が十分に整っているとは言えない。一方で、業務の有効性を高めたり、新たな施策を立案・推進したりすることで、地方自治の発展に貢献している公務員も少なからず存在しており、そうした人材を増やすことが重要な課題である。そこで、若手公務員が様々な経験や学習を経て、価値を生み出す人材となるまでの経験学習のプロセスを明らかにすることを目的とした「公務員経験学習研究会」を昨年度に引き続き実施する。

また、会員の方々が広く海外のまちづくりや地域づくりなどの情報に触れることにより、まちづくり、地域づくりの認識を高めていくことや、海外の事例にも詳しい若手専門家などの掘り起こしとネットワーク化を進めることを目的に、「海外まちづくりサロン（仮称）」を実施する。

(2) 地域づくり楽校

本講座は、地域づくりに関心のある大学生や若手社会人を対象に、当研究所が有する地域づくりの経験やノウハウ、ネットワークなどを活かして地域づくりについて実践的に学ぶゼミナールとして令和元年度からスタートし、今年度で 6 年目を迎える。

令和 6 年度は、5 大学から大学生が 8 名、社会人（OB/OG 等）が 12 名の計 20 名（令和 6 年 4 月現在）が登録しており、参加する学生の主体性を尊重しながら、月 1 回程度の勉強会を継続

的に実施する。

さらに、市町村ゼミへの出席や運営支援、当研究所が関与する市町村のプロジェクトへの参画など、現場での実践的な学びも取り入れながら、地域づくりの魅力を楽しく体感して学んでもらえる機会を提供する。

3. 情報発信

(1) 情報研究誌

当研究所の調査研究に関連する特集記事や調査研究・事業活動の概況、研究スタッフのレポートなどを発信するための情報研究誌として、年2回発行する。

(2) 情報の収集・整理・加工・提供機能の強化

地域における計画、調査情報のストック、情報提供システムの充実を図る。特にホームページや、Facebook、InstagramなどのSNSによる情報発信に努め、地域情報の発信、提供を行っていく。また、ホームページについては開設して10年以上経過することから、見直しを進めている。

4. 調査研究の推進

健康で明るい地域社会の建設と公共の福祉増進を目的に、地域の諸問題に関する調査研究を行うとともに、地方自治体向けに問題解決に向けた政策提言及び各種の行政計画・まちづくり計画の策定を行う。地方自治体を取り巻く環境の激しい変化と行政ニーズの多様化・高度化にしなやかに対応し、地方自治体から信頼される研究機関として持続的発展に取り組む必要がある。

そのために、所員一人ひとりの専門性や当研究所としての得意分野を確立するとともに、情報収集や人的なネットワークの構築を進め、地域問題・政策課題への対応力、さらには新たな社会潮流に対応した事業推進能力を高める。

本年度の主な調査研究テーマとして、以下のものがあげられる。

- ① 総合計画・総合戦略
- ② 中山間地域・離島地域振興
- ③ 官民連携、スマート自治体
- ④ 地域福祉計画など福祉政策
- ⑤ 子育て支援・学校教育などのこどもまんなか社会政策
- ⑥ 産業・観光振興
- ⑦ カーボンニュートラル、資源循環、生物多様性などの環境政策
- ⑧ 都市計画・市街地整備・住宅政策
- ⑨ 国土強靱化・減災・防災
- ⑩ 生涯学習、障がいスポーツ
- ⑪ 多文化共生、男女共同参画などダイバーシティに
- ⑫ 地域コミュニティ・市民協働などのまちづくり活動支援

5. 愛知県交流居住センター事業

「愛知県交流居住センター」の事務局として、①交流マッチング事業、②交流居住情報の受発信事業、③受入集落支援事業、④ネットワーク事業を進めることによって、交流を糸口とした三河山間地域への移住・定住促進を図る。

また、令和2年度から、副業・兼業、プロボノなどの体験交流機会や都市住民等の関係性づくりなど、「就業・兼業・承継」といった“仕事そだて”の中間支援組織としての役割・機能を拡充させている。さらに、あいちの山里に移住した人などの暮らしやお仕事の様子などを伝える“人物紹介サイト”「あいちの山里暮らし人だより 路～Michi～」も情報発信にも努める。

令和6年度は、コロナ禍で進めることができなかった事業についても、県や市町村をはじめとした会員との協力・連携によって積極的に進める。

6. 研修事業

(1) 市町村等職員研修への講師派遣

市町村等からの研修講師、ワークショップのファシリテーター、シンポジウム等のコーディネーター、各種委員やアドバイザーなどの派遣要請に対し、適材適所の研究員を派遣する。また、行政職員やボランティア、学生などを対象にした人材育成のための各種研修事業に取り組む。

(2) インターンシップ・研修職員の受入

大学などからのインターンシップ受入の要請に積極的に協力し、まちづくりを志す大学生等の人材育成に貢献する。

また、市町村からの要請に応じて若手行政職員を受け入れて、調査研究などに関する研修に協力する。

7. 休眠預金による公益活動助成事業

2018年に施行された「休眠預金等活用法」では、「日本民間公益活動連携機構（JANPIA）」を同指定活用団体として定め、休眠預金を活用して行政の手が届かない社会の諸課題の解決を目指して、子ども及び若者の支援などについて、民間のイノベーティブな活動を促進している。

JANPIAの中部エリアにおける資金分配団体「一般財団法人中部圏地域創造ファンド」では、民間公益活動を支援し、持続可能な中部圏の未来づくりをミッションに掲げ、チームによる支援活動の広域展開により、子ども・若者に焦点を当てた社会的包摂を目指す助成事業を行っていく。

当研究所が幹事団体として、令和4年5月17日から令和7年2月28日までを助成期間とし、愛知県内でホームスタートに取り組む3つの子育て支援のNPO団体と連携して「ホームスタートを核とした、公民連携による地域の子育て支援力の向上と母子の健全育成」の事業に取り組んでいる。当研究所ではプロジェクト全体のマネジメント及び経費管理、効果測定、NPO団体の自立支援などを行っている。また、現場団体の一員としても、ホームスタートの普及啓発や子育てボランティア人材の育成を支援していく。

なお、本事業は令和6年度が最終年度であり、本年度に3か年分まとめて予算計上を行い、

今年度3月末までに3か年分の収支決算などを行うなど、事業のとりまとめなどを行う予定である。

※【ホームスタート】とは

未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」。週1回、2時間程度訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」や「協働」（育児家事や外出を一緒にする）等の活動を行うもの。

8. 新規事業開拓

新たな地域課題に対応した新たな技術やサービス、仕組みなどについて調査・研究を進めるとともに、当研究所の実績やノウハウを生かして地域社会の発展に貢献できる新たな事業を開拓することを目的とする。

現在、まちづくりに携わる市民や行政職員を対象にした研修などを活かした「人材育成事業」、高齢者の介護予防や多文化共生、ツーリズムなどの地域課題解決のための「eスポーツ事業」、海外のまちづくりのノウハウや情報を相互に学びあい国内のまちづくりに還元することを目的とした「国際協力事業」などにチャレンジしている。

「国際協力事業」については、当研究所の研究員が主体となって令和5年度から「公益財団法人トヨタ財団の国際助成プログラム」の助成（2か年度）を受けて、観光まちづくりを題材とした日本とベトナムの「地域学び合いプロジェクト」を展開している。

9. 管理・運営体制の充実

(1) 職員の計画的な採用

年齢構成等のバランスのとれた持続可能な組織体制を構築するため、計画的に職員の採用を行っているが、令和6年度も経営状況を鑑みながら調査研究部、総務部の職員の採用活動を行う。

(2) 当研究所職員の人材育成の充実

職員の資質の向上と、人材ネットワークの広がりを目指し、前述の「2. 講演・研究会活動」の研究会の開催をはじめ、市町村ゼミナールへの職員の聴講、調査研究事業の成果・課題を共有する業務報告会、海外派遣研修などを通じて、職員のスキルアップを図る。さらに、専門的な技術習得のため、外部の各種研修やセミナー、学会等にも積極的に職員の参加を促し、新たな知見やネットワークの拡大を図る。

(3) ネットワーク活動

職員が愛知住まい・まちづくりコンサルタント協議会の一員として活動に参加し、愛知県内のシンクタンクやコンサルタントとのネットワークづくりや職能の確立につなげる。

さらに、地方シンクタンク協議会などを通じて、中部圏をはじめ全国のシンクタンクとの情報交流を図る。

(4) 委員及び講師等の紹介

国・県・市町村などが開催する各種委員会等の委員、講演会や研修等の講師などの相談に対して、当研究所の人脈を生かして紹介等を行う。

(5) 労務環境・福利厚生の実・改善検討

職員が健康的で働き甲斐をもって仕事ができるよう、健康診断の受診、予防接種の奨励を進めるとともに、労務時間の短縮、働き方の改善に努める。

また、労務環境の改善、法令等の施行や改正などに応じた規程の改定などの対応を適宜行う。

10. 庶務事項

令和6年度も総会・理事会・監事会を以下のとおり開催する予定である。なお、開催にあたっては会場での会議やオンライン、書面での会議など、出席者を考慮した対応を行う。

(1) 総会

- ① 通常総会 令和6年9月開催
- ② 臨時総会 未定（毎年6月に開催）

(2) 理事会

- ① 第1回定例理事会 令和6年9月開催
- ② 第2回定例理事会 令和6年12月開催
- ③ 第3回定例理事会 令和7年6月開催

(3) 監事会

- ① 第1回監事会 令和6年8月開催
- ② 第2回監事会 未定（毎年5～6月に開催）

収支予算書

令和6年度 収支予算

自 令和6年7月1日
至 令和7年6月30日

(単位 円)

科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
① 会費収入	8,940,000
(正会員会費 34名)	(408,000)
(特別会員会費 愛知県4口、 地方公共団体 3口1件、2口1件、 1口59件)	(6,480,000)
(賛助会員会費 11団体13口、41名)	(2,052,000)
② 事業収入	254,904,118
(調査研究受託収入)	(228,000,000)
(特別事業助成金収入 休眠預金による公益活動助成事業)	(23,864,118)
(その他収入)	(3,040,000)
③ 雑収入	220,000
事業活動収入計	264,064,118
2. 事業活動支出	
① 事業費支出	219,207,638
(市町村ゼミナール支出)	(9,300,000)
(調査研究費支出)	(181,300,000)
(特別事業助成金支出 休眠預金による公益活動助成事業)	(25,057,638)
(その他支出)	(3,550,000)
② 管理費支出	38,195,000
事業活動支出計	257,402,638
事業活動収支差額	6,661,480
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
① 特定資産取崩収入	94,750,000
投資活動収入計	94,750,000
2. 投資活動支出	
① 特定資産取得支出	94,650,000
② 固定資産取得支出	1,000,000
投資活動支出計	95,650,000
投資活動収支差額	△900,000
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
① 借入金収入	50,000,000
財務活動収入計	50,000,000
2. 財務活動支出	
① 借入金返済支出	50,000,000
財務活動支出計	50,000,000
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	5,761,480
当期収支差額	0

当期総収入 408,814,118円
当期総支出 408,814,118円